

平成29年(2017年)8月28日
 子ども・子育て支援審議会資料
 地域教育部放課後子ども育成課

留守家庭児童育成室に係る吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見集計結果
 410件(274通)

NO	項目	市民意見(要旨)	件数
1	量の見込みの見直し。	量の見込みに乖離が生じた原因を分析し、緻密に見直して下さい。	3
2	受入態勢の確保、特に指導員の確保が困難なため、対象学年は当分の間4年生までとすること。 5、6年生の受入れを延期し、平成32年度からの新たな計画の中で、受入方法等を検討すること。	対象学年拡大の計画見直しについては理解します。障がい児については、5、6年生の受入れを検討してください。育成室以外の受入方法も検討してください。低学年の保育が疎かにならないよう、4年生も見直しが必要と考えます。	49
3	受入態勢の確保、特に指導員の確保が困難なため、対象学年は当分の間4年生までとすること。 5、6年生の受入れを延期し、平成32年度からの新たな計画の中で、受入方法等を検討すること。	計画どおり5、6年生を受入れてください。	28
4	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託はやむを得ないと考えます。保護者負担軽減のため、積極的に進めてください。対象事業者はこれまでどおり限定してください。厳しい選定基準で、事業者をしっかりと見極めてください。保護者の声を聴いて時間を掛けて進めてください。	21
5	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託については、慎重に検討して下さい。デメリットや課題を検証して慎重に検討してください。保護者の意見も聴いて慎重に検討してください。他市の事例等も見ながら慎重に検討してください。	10
6	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	委託を進めることは反対です。委託ではなく、市の責任でもって直営で運営してください。委託では、これまでの保育の質が低下する。委託ありきで進めるべきではない。	47
7	保育の担い手確保、育成室の安定運営のため対象事業者を拡大しながら民間委託を進めること。	対象事業者拡大は反対です。営利法人の場合、利益優先で、指導員や保育の質が低下する。営利法人の場合、採算次第で撤退してしまう。営利法人の場合、市の目が届きにくくなると考える。	23
8	事業計画の一部変更案の記載	民間活力の活用について、対象とする事業者の事業実績の要件を記載すべき。	1
9	その他	計画見直しに係る市への批判	17
		指導員確保、欠員解消に努めること	32
		指導員の処遇改善に関すること	135
		育成室の増床等、施設・設備に関する要望	15
		開室時間の拡充等、事業内容に関する要望	10
		個別事案への感想等	19
計			410